

2020 年度概算要求要望 ＜今年度新規要望＞抜粋

1. 予防・健康への予算確保

1.1. 予防・健康の包括的な推進

(1) 健康長寿社会の構築

国民の幸福の原点は健康であり、人生100年時代において、健康寿命を延伸し、社会を活性化するため、医療費とは別に、予防・健康づくりに包括的な財源を確保する。

これにより、妊娠・出産から高齢者まで切れ目のない健康長寿社会を構築する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 5,000 億円】

【要望先：健康局、総務省、経済産業省】

(2) 都道府県版健康会議の設置、開催のための支援

2015年に発足した「日本健康会議」が掲げる8つの宣言は、その達成に向け順調に推移している。一方で、取組の質を底上げするためには、各地域で同様の体制を構築し、一体的に取り組むことが必要であり、都道府県版健康会議の設置、開催のための財政支援を求める。

【今年度新規要望】

【＜増額＞2020年度要望額 1 億 2,000 万円(1/1)、

2019年度予算額 1 億 3,000 万円の内数】

【要望先：保険局】

1.2. 母子保健の推進

(1) 児童相談所における医療的機能強化等事業の整備

児童相談所における医師の配置や日常的に医師とともに対応できる体制の整備を図るため、児童虐待防止対策支援事業の医療的機能強化等事業について、児童相談所に医師を配置する場合についても国庫補助対象とする。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 10 億円】

【要望先：子ども家庭局】

(2) 妊産婦医療費助成制度の整備

妊産婦が安心して妊娠・出産を迎えられるよう、自己負担のない妊産婦の医療費助成制度をすべての自治体ができるよう国による財政措置を実施する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 270 億 6,000 万円】

【要望先：子ども家庭局】

1.3. 学校保健の推進

(1) 公益財団法人日本学校保健会の運営基盤の充実、強化

学校保健に関する文部科学省の意向を実現するため、学校保健関係者が一体となって学校保健を推進している同会は、現代の子どもたちが抱える健康課題の解決にさらに積極的な役割を果たしていく必要があり、同会を財政的に安定させることが必要である。

【今年度新規要望】

【<増額>2020年度要望額 1 億円、2019年度予算額 4,442 万円(1/1)】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

1.4. 感染症予防への予算確保

(1) 不測の事態に備えた余裕のあるワクチンの供給、流通体制の整備

災害等によりワクチンの供給や流通が制限され、定期接種が実施できないような事態が起これぬよう、余裕のあるワクチン供給と余剰分の国の買い上げ制度などの体制を整備する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 40 億円】

【要望先：健康局】

(2) マスギャザリングにおける感染症対策の充実

東京オリンピック・パラリンピック等、国際的なマスギャザリング（集団形成）における感染症対策が求められている。特に、麻しん風しんは予防接種により防ぐことができることから、免疫を持たない全ての世代に対し、確実な接種を行うなど、必要な対策を推進する。

【今年度新規要望】

【<増額>2020年度要望額 10億円、2019年度予算額 4億1,000万円】

【要望先：健康局】

2. 働き方改革への予算確保

(1) 医療のかかり方の普及・啓発

1) かかりつけ医機能に関する普及啓発活動支援事業

適切な医療のかかり方を推進するため、地域医師会等による住民や患者・保護者を対象とした、かかりつけ医をもつていただくための広報、初期救急医療や#8000等に関わる啓発等の活動を支援する（大病院受診時の定額負担導入の趣旨説明含む）。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 4億7,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 医療機関連携の推進

1) 地域のかかりつけ医機能の持続に向けた支援

下記事業により地域でかかりつけ医機能を担ってきた診療所の存続を図ることで、当該地域における医療機関間の役割分担や連携を推進する。

- ① 都道府県医師会等による診療所第三者事業承継支援事業
- ② 病院等の定年退職医師のセカンドキャリア支援事業

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 4億7,000万円(1/2)】

【要望先：医政局】

2) かかりつけ医機能及び身近な入院機能を担う中小病院や有床診療所への支援

医師の働き方改革と救急医療に関する日本医師会緊急調査（2019年3月）により一部の救急医療機関で新たな労働法制への対応が困難なことが判明した。特に人員や資金が限られている民間医療機関への支援（医師増員含む）で3次救急医療機関等との機能分担を図る。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 4億7,000万円(1/2)】

【要望先：医政局】

(3) 医療従事者へのタスクシフト推進のための支援

1) 看護師の負担軽減策としての准看護師活用支援

医師からタスク・シフティングを受ける看護師の勤務激化防止のため、診療所等に多く就業する准看護師の養成を強化し、病院が多くの看護師を確保することができるよう支援する。具体的には、地元定着率等に着目した准看護師養成所の教育環境を改善する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 3億円(1/1)】

【要望先：医政局】

2) 看護補助者の処遇改善

看護職員が、医師からタスク・シフティングを受け、また本来業務に専念できるよう、近年処遇改善のための公的支援を受けてきた介護職員と同様に、看護補助者の処遇改善を図り、優良な人材の確保や就業の継続（介護施設等への転職抑止）を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 690億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(4) 医療事務補助者の育成支援

1) 医療秘書等の養成・就業支援

医師の勤務環境を改善するとともに、医師が本来業務に専念し仕事にやりがいを持てるよう、特に医学的知識の習得に教育の重点を置いた医療秘書養成機関の運営を支援する。養成機関や都道府県医師会等による医療機関への就職相談・就職支援活動も推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 2億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(5) 医療機関経営への支援

1) 医療機関の勤務環境マネジメント向上支援

医師の新たな働き方が 2024 年度から始まると、地域医療確保暫定特例水準の医師がいる医療機関では医師労働時間短縮計画の作成による PDCA の実施が義務化される。このため、今から病院長をはじめとする管理者の意識改革や勤務環境・処遇などの労務管理に関するマネジメント能力の向上を図る必要がある。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億 5,000万円、2019年度予算額 4,800万円(1/1)】

【要望先：医政局】

2) 地域の医療機関におけるタスク・シフティング等勤務環境設備整備支援

地域・診療科の医師偏在や看護職員不足の中、地域住民のかかりつけ医機能と身近な入院機能を担っている中小病院等に対し、医師からのタスク・シフティングによる看護職員等の勤務激化防止、勤務環境の改善に資するため、什器・備品や ICT 機器等の導入を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 9億 4,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

3) タスク・シフティング等勤務環境改善推進

タスク・シフティングなどの勤務環境改善の先進的取組を行う医療機関に必要な経費を補助し、効果・課題の検証を実施するとともに当該取り組みを評

価し周知することにより普及を図る。また、都道府県医師会等による会議開催や好事例の普及等を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 6億9,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

3. オリンピック・パラリンピック対策への予算確保

3.1. 外国人医療対策

(1) 外国人患者を対象とする医療・健康電話相談事業の導入

在留・訪日外国人患者の医療需要増への対応や患者・家族の不安解消のため、外国語で専門的な説明を行うことのできる看護師や高度な技術を有する医療通訳を養成・確保し、コールセンター方式等で電話相談事業を導入する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 未収金、医事紛争のリスクヘッジの推進

都道府県医師会等による未収金発生に備えた損害保険の整備やセミナーの開催（ガイドブック等の配布）、手術等の説明支援（医療通訳、外国語説明資料作成）や裁判籍の明記を含む診療契約書モデルの作成等により、リスクヘッジを図る。紛争時の医業経営支援も行う。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 5億円(2/3)】

【要望先：医政局】

(3) 未収金や高額諸費用の発生時の支援

地方単独事業となっている医療機関未収金対策支援事業を復活させ、その周知徹底を図る。また、外国保険会社や外国公館等とのコーディネーター費用、患者・遺体の国外搬送（医師等の付添費用含む）等で、医療機関が一時負担せざるを得ない場合の支援を行う。

【今年度新規要望】

【<復活>2020 年度要望額 10 億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(4) キャッシュレス化推進に向けた整備

多数の患者が利用する医療機関は、キャッシュレスの推進に欠かせない重要施設である。そのため、カードリーダー導入費や手数料補助、医師会等によるアクワイアラ（加盟店獲得・管理会社）やシステム会社等との集団契約の推進、関連セミナーの開催を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020 年度要望額 100 億円(1/1)】

【要望先：医政局、経済産業省商務サービスグループ】

3.2. マスギャザリング災害対策

(1) マスギャザリングにおける感染症対策の充実（再掲）

東京オリンピック・パラリンピック等、国際的なマスギャザリング（集団形成）における感染症対策が求められている。特に、麻しん風しんは予防接種により防ぐことができることから、免疫を持たない全ての世代に対し、確実な接種を行うなど、必要な対策を推進する。

【今年度新規要望】

【<増額>2020 年度要望額 10 億円、2019 年度予算額 4 億 1,000 万円】

【要望先：健康局】

(2) 地域の医療関係者、医療機関を対象とした CBRNE テロ災害時のワンストップ窓口の整備

近年の CBRNE(CheMical,BiologiCal,RadiologiCal,Nuclear,Explosive)テロはソフトターゲット化している。地域の医療関係者が競技会場や大規模イベント会場等で災害に遭遇したり、患者の大量発生時には地域の一般医療機関が対応せざるを得ない事態も想定されるため、専門的な支援を行うワンストップ窓口を整備する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：大臣官房、医政局】

(3) 地域の医療機関を対象とした CBRNE テロ災害研修の推進

テロ被害者（通常の疾病と誤認した被ばく患者含む）、不安に駆られた被災地等の住民が来院した場合の初期対応（被ばく患者の把握、隔離、除染、搬送、専門機関への連絡、住民説明）に関する研修を支援する（ターニケットによる止血法実習含む）。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：大臣官房、医政局】

(4) 地域医師会等による緊急情報共有システムの整備

CBRNE 災害では早期覚知が困難なケースもあり、地域に被ばくが広がる恐れがある。そのため、地域の医療機関が原因不明またはテロ疑い患者を診察した時の迅速な情報共有・早期警戒、有用な資料提供のためのシステム整備（SMS 同時配信システム等の利用）を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：医政局】

4. 地域医療への予算確保

4.2. 地域医療介護総合確保基金以外における医療の充実

(1) かかりつけ医機能に関する普及啓発活動支援事業（再掲）

適切な医療のかかり方を推進するため、地域医師会等による住民や患者・保護者を対象とした、かかりつけ医をもつていただくための広報、初期救急医療や #8000 等に関わる啓発等の活動を支援する（大病院受診時の定額負担導入の趣旨説明含む）。

【今年度新規要望】

【<新規>2020 年度要望額 4 億 7,000 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 地域医療構想調整会議の活性化支援

外来医療機能の偏在対策等の協議の場としても期待されている地域医療構想調整会議の活性化を支援する。

- 1) 都道府県単位の会議の開催、地域医療構想アドバイザーの養成
- 2) 民間中小医療機関に対する調整会議の内容の広報
- 3) 外来、介護連携等のための部会の設置

【今年度新規要望】

【<新規>2020 年度要望額 4 億 7,000 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(3) 地域のかかりつけ医機能の持続に向けた支援（再掲）

下記事業により地域でかかりつけ医機能を担ってきた診療所の存続を図ることで、当該地域における医療機関間の役割分担や連携を推進する。

- 1) 都道府県医師会や地方自治体による診療所第三者事業承継支援事業
- 2) 公立病院等の定年退職医師のセカンドキャリア支援事業

【今年度新規要望】

【<新規>2020 年度要望額 4 億 7,000 万円(1/2)】

【要望先：医政局】

(4) 診療所の事業承継の支援

後継者不足による診療所の廃止を防ぐため、都道府県医師会や地方自治体の仲介により、高齢医師等が経営する診療所の譲受が実現した場合、その譲渡・譲受に係る費用を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020 年度要望額 47 億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(5) かかりつけ医機能及び身近な入院機能を担う中小病院や有床診療所への支援（再掲）

医師の働き方改革と救急医療に関する日本医師会緊急調査（2019年3月）により一部の救急医療機関で新たな労働法制への対応が困難なことが判明した。特に人員や資金が限られている民間医療機関への支援（医師増員含む）で3次救急医療機関等との機能分担を図る。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 4億7,000万円(1/2)】

【要望先：医政局】

(6) 人生の最終段階におけるかかりつけ医機能の推進

在宅療養患者の最終段階について、地域医師会等による、家族等や救急隊からかかりつけ医等への連絡体制（ICT活用）の構築、主治医と情報を共有し緊急時に代理として対応する在宅副主治医制の運用を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 4億7,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(7) 自由診療・医業類似行為に対する規制強化

医療の安全、国民・患者の医療に対する信頼を守るため、自由診療や医業類似行為の実施状況や市場規模を極力把握し、問題事例の分析・監督官庁間の情報共有を行い、迅速かつ適切な行政指導・処分、刑事告発等の体制を構築する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：医政局、経済産業省商務サービスグループ】

(8) タスク・シフティング等勤務環境改善推進（再掲）

タスク・シフティングなどの勤務環境改善の先進的取組を行う医療機関に必要な経費を補助し、効果・課題の検証を実施するとともに当該取り組みを評価し周知することにより普及を図る。また、都道府県医師会等による会議開催や好事例の普及等を支援する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 6億 9,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(9) 地域の医療機関におけるタスク・シフティング等勤務環境設備整備支援
(再掲)

地域・診療科の医師偏在や看護職員不足の中、地域住民のかかりつけ医機能と身近な入院機能を担っている中小病院等に対し、医師からのタスク・シフティングによる看護職員等の勤務激化防止、勤務環境の改善に資するため、什器・備品やICT機器等の導入を支援する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 9億 4,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(10) 看護師の負担軽減策としての准看護師活用支援（再掲）

医師からタスク・シフティングを受ける看護師の勤務激化防止のため、診療所等に多く就業する准看護師の養成を強化し、病院が多くの看護師を確保することができるよう支援する。具体的には、地元定着率等に着眼した准看護師養成所の教育環境を改善する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 3億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(11) 医療秘書等の養成・就業支援（再掲）

医師の勤務環境を改善するとともに、医師が本来業務に専念し仕事にやりがいを持てるよう、特に医学的知識の習得に教育の重点を置いた医療秘書養成機関の運営を支援する。養成機関や都道府県医師会等による医療機関への就職相談・就職支援活動も推進する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 2億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(12) 看護補助者の処遇改善（再掲）

看護職員が、医師からタスク・シフティングを受け、また本来業務に専念できるよう、近年処遇改善のための公的支援を受けてきた介護職員と同様に、看護補助者の処遇改善を図り、優良な人材の確保や就業の継続（介護施設等への転職抑止）を支援する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020 年度要望額 690 億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(13) 適正なオンライン診療に関する研修事業（遠隔医療従事者研修事業）の充実

オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会では、指針（ガイドライン）の見直しの一環として、オンライン診療を実施する医師の研修を必修化したところであり、その充実を行うとともに、医療関係団体等の参加を得て適正化を図る。

【今年度新規要望】

【＜増額＞2020 年度要望額 1,500 万円、2019 年度予算額 650 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(14) 透析医療機関からの排水処理に関する中和処理の普及推進

透析医療機関による排水の中和処理等の対策実施のため、導入が容易な中間処理方法の開発、啓発・周知徹底を支援し、下水道管の損傷、道路陥没等の事故を未然に防ぐ。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020 年度要望額 4 億 7,000 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(15) 健康食品安全対策の推進

地域のかかりつけ医等において、健康食品による健康被害事例（疑いの場合も対象とする。また、患者の自己判断による多量摂取、多品種摂取の事例を含む）

を把握した際、診断、治療や患者への指導に有用な情報を簡便に入手できるデータベースを構築する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：医薬・生活衛生局】

4.3 救急医療の充実

4.3.2. 救急医療体制の充実

- (1) かかりつけ医機能及び身近な入院機能を担う中小病院や有床診療所への支援（再掲）

医師の働き方改革と救急医療に関する日本医師会緊急調査（2019年3月）により一部の救急医療機関で新たな労働法制への対応が困難なことが判明した。特に人員や資金が限られている民間医療機関への支援（医師増員含む）で3次救急医療機関等との機能分担を図る。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 4億7,000万円(1/2)】

【要望先：医政局】

- (2) 地域における病院救急車の活用支援

地域医師会等による、特定の病院が保有する救急車の在宅急変患者の搬送、転院搬送等への活用システムを支援し、救急搬送・救急医療現場の働き方改革を推進する。

- 1) 病院救急車活用に関する会議費、住民広報費
- 2) 病院救急車に搭乗する救急救命士等の人件費

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 9億4,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

5. ICT・AI・IoT 活用への予算確保

(1) AI・IoT 研究・開発支援

今後、様々な形で医師による診療を補助する役割を担っていくことになる AI、IoT 技術の研究・開発には、多額の費用負担が見積もられる。将来的に診療現場に導入、活用していくことを視野に入れ、ハード・ソフト両面での財政支援を行う。

【今年度新規要望】

【＜継続＞2020 年度要望額 13 億円、2019 年度予算額 13 億円(1/1)】

【要望先：大臣官房】

(2) キャッシュレス化推進に向けた整備（再掲）

多数の患者が利用する医療機関は、キャッシュレスの推進に欠かせない重要施設である。そのため、カードリーダー導入費や手数料補助、医師会等によるアクワイアラ（加盟店獲得・管理会社）やシステム会社等との集団契約の推進、関連セミナーの開催を支援する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020 年度要望額 100 億円(1/1)】

【要望先：医政局、経済産業省商務サービスグループ】

6. 災害対策への予算確保

(1) 災害医療を国家として統合するための研究・教育機関の創設

第 37 回中央防災会議（2017 年 4 月）における横倉会長（被災者健康支援連絡協議会会長）の要請の通り、地震、津波、噴火、豪雨、台風等やそれらに伴う複合災害リスクを抱える国として“**All hazards approach**”の観点から災害医療対策の科学的研究やその成果の普及啓発を図る。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020 年度要望額 10 億円】

【要望先：医政局】

(2) 在宅医療における災害対策の推進

停電時において「医療的ケア児」や要介護者等の生命を守るため、在宅医療機関における自家発電機、ポータブル発電機や外部バッテリー等の整備、地方自治体や地域医師会による支援体制（電気自動車や近隣施設からの電源利用、訓練、避難先確保等）を推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 4億7,000万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(3) J-SPEED の開発継続、普及、安定運用への支援

J-SPEED は災害医療チームの標準診療日報であり、被災地や全国でリアルタイムに医療ニーズの分布と推移を把握できる。WHO がこれをベースに Data Set を開発し、2017年2月に国際標準として採用したところである。効率的な災害医療活動を実現するため、J-SPEED を推進する。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(4) DPAT 体制の充実

特に DPAT 先遣隊の後に必要に応じて派遣される後続の DPAT について、本部機能の継続、被災地での精神科医療の提供、被災した医療機関や地域の関係者への支援等も重要であるため、補助を充実させる。

【今年度新規要望】

【<新規>2020年度要望額 1億円(1/1)】

【要望先：医政局】

7. 薬務対策への予算確保

(1) 医薬品の安定供給への支援

国外の製造工場に依存している医薬品（バイオ医薬品を含む）の国内供給を安定化するため、医薬品の国内製造を促進する。また、中国からの輸入に頼ってい

る生薬の安定的な確保のため、国内栽培を推進する等、医療用漢方製剤の安定供給に資する体制を構築する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 10億円】

【要望先：医政局、経済産業省商務情報政策局】

(2) いわゆる「健康食品」による健康被害の監視体制の構築

いわゆる「健康食品」を含む食品による健康被害の発生を未然に防止する見地から、事業者から行政への健康被害情報の届出制度（2018年改正食品衛生法の施行）が適切に運用されるよう十分に事業者を指導し、被害症例を評価・共有するための仕組みを構築する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 5,000万円(1/1)】

【要望先：医薬・生活衛生局】

8. 介護保険への予算確保

8.2. 地域医療介護総合確保基金以外における介護の充実

(1) 介護従事者確保・定着促進等のための普及・啓発及びケアの質向上に資する取組みの推進

在宅・施設における団塊の世代の要介護高齢者の増加が見込まれる中、ICT、介護ロボット、元気高齢者活用のみならず、利用者の尊厳が保障されるケアの質向上に向けた普及・啓発活動、介護職員のモチベーション向上に資するケア手法の調査・研究や好事例の収集を進め、横展開を図る。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 5億円(1/1)】

【要望先：老健局】

(2) 科学的介護の実現に向けたデータ収集・分析のための介護データベースの構築及びデータ活用に向けた取組の推進

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースの構築と、データ活用のための調査・研究を推進するとともに、通所・訪問リハビリテーションの質の向上についても、VISITを活用してデータに基づいた取組みを進める。なお、データ収集にあたり、施設・事業所職員の入力負担軽減のための予算を要望する。

【今年度新規要望】

【<増額>2020年度要望額8億円、2019年度予算額6億円(1/1)】

【要望先：老健局】

(3) 介護保険総合データベースの活用促進

健康・医療・介護のビックデータを連結し、個人・患者本位で最適な健康管理・診療・ケアの提供基盤を進めるために、介護保険総合データベースの活用を促進する。

【今年度新規要望】

【<増額>2020年度要望額3億円、2019年度予算額1億7,000万円(1/1)】

【要望先：老健局】

(4) 認知症施策の体制整備の強化

1) 認知症研究の推進

認知症に関するコホート研究を充実し、データ等を収集・活用して、予防や診断・治療に向けた研究を推進する。

【今年度新規要望】

【<増額>2020年度要望額15億円、2019年度予算額10億円(1/1)】

【要望先：老健局】

(5) 地域における介護予防の取り組みの強化

高齢者の健康寿命の延伸を図り、フレイルやロコモティブ・シンδροームを予防するためには、運動や社会参加が重要であることから、高齢者の自立支援に資するための体制整備について、行政と医師会、専門家等が連携して取り組む。

1) 一般介護予防事業の充実・強化

高齢者が要介護状態等となることの予防・軽減・悪化防止のため実施している一般介護予防事業を充実させ、後期高齢者の保健事業等と一体的に

実施することにより、実施高齢者の心身の多様な課題に対応する。その際、医学的・科学的根拠に基づき推進する必要がある。

【今年度新規要望】

【＜継続＞2020年度要望額 1,978億円、
2019年度予算額 地域支援事業 1,978億円の内数(1/2)】

【要望先：老健局】

(6) 外国人介護人材の円滑な受入に向けた体制整備の推進

技能実習や新たな在留資格「特定技能」が創設され、今後、介護現場に外国人材が増加することが見込まれることから、外国人介護人材が安心して日本の介護現場で就労・定着できるよう日本語学習、相談支援等の環境整備を進める。

(外国人介護人材受入環境整備事業)

【今年度新規要望】

【＜増額＞2020年度要望額 18億円、2019年度予算額 9億円(1/1)】

【要望先：社会・援護局】

9. 医療の国際貢献推進への予算確保

(1) Universal Health Coverage (UHC) の推進

医療は積極的な投資であり、個人、地域社会、各国の利益に、さらに世界経済に寄与するものである。世界的なムーブメントである UHC の推進において、医師と医師会の役割に重点を置いた UHC の推進、加速に関する国際会議開催のための予算を確保する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞2020年度要望額 5,000万円】

【要望先：大臣官房、外務省国際協力局】